

宮古市 包括的相談支援フロー



相談者

(本人、家族、関係機関、民生委員、近隣住民など)



包括的相談支援事業者等



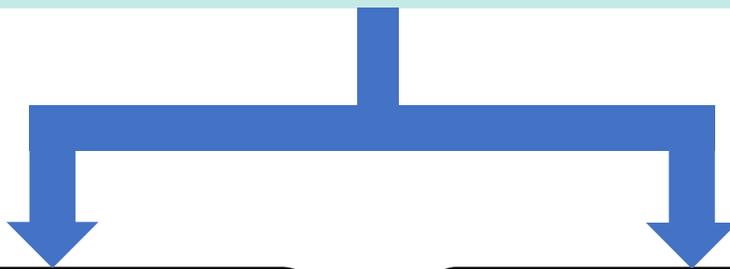
高齢・介護
地域包括
支援センター

障がい
基幹相談
支援センター
(レインボーネット)

子ども
子ども家庭
センター

生活困窮
生活困窮者自
立支援事業者
(くらしネット)

その他
各相談窓口



・従来の会議体や支援で対応が可能

(地域ケア会議、要保護児童対策地域協議会、生活困窮者自立支援調整会議及び各課のケース検討会議など)

・世帯に複数の分野にまたがる課題があっても、多分野の相談支援機関と連携することで解決が可能

・世帯に複数の分野にまたがる課題があり、多分野の相談支援機関等と連携しても解決することが難しい

・どこの機関と連携すれば良いか分からない



相談シートを記入し、
コーディネーター(福祉課又はくらしネット)
へ依頼



支援の開始、継続、課題解決

